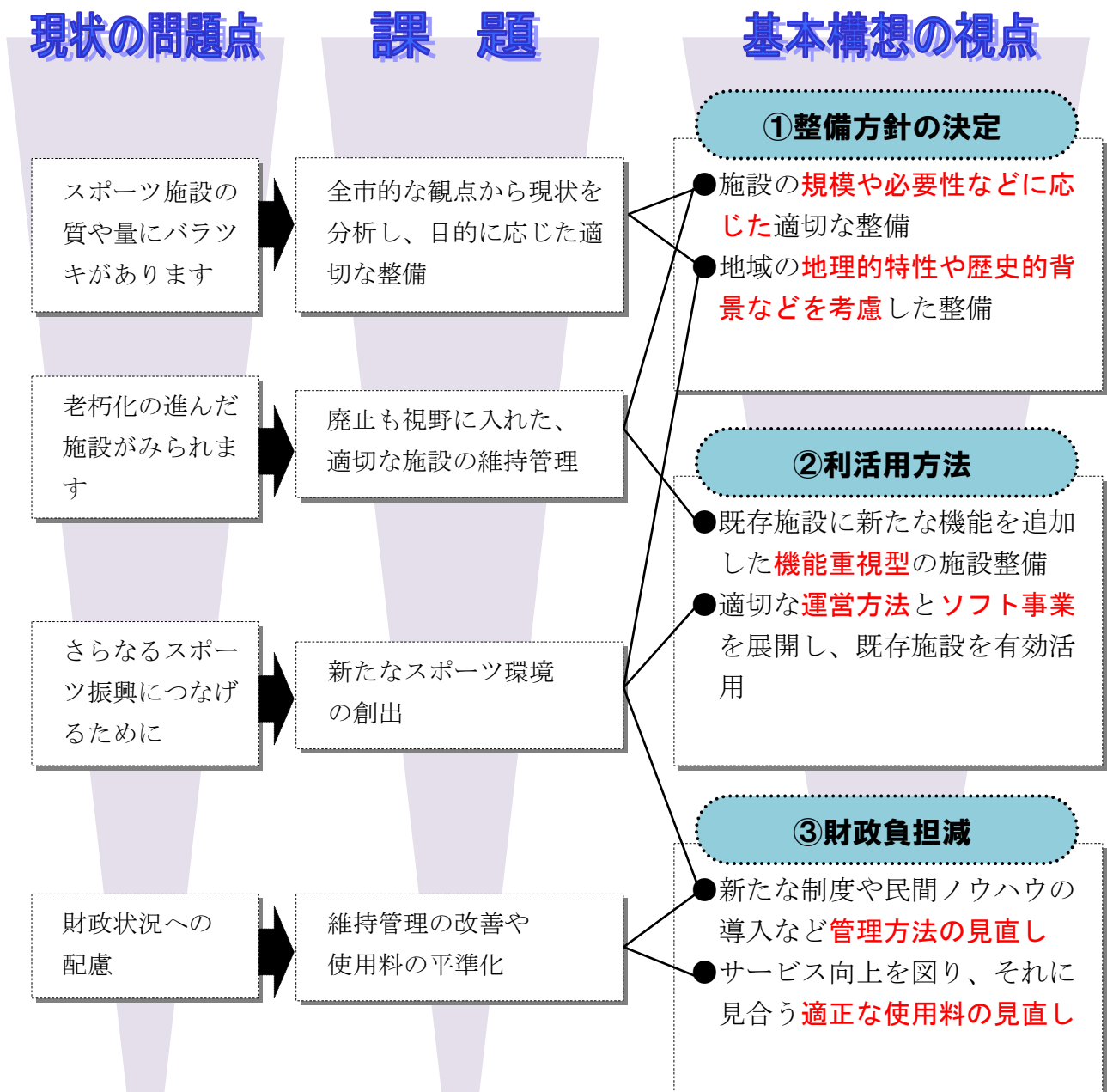


スポーツ施設整備基本構想の骨子（案）

これまでの委員会で検討していただいた内容を基に、下記の3つの視点からスポーツ施設整備基本構想を策定し、スポーツ振興基本計画の基本目標である「市民が自らスポーツを楽しみ健康で生きがいを感じるまちづくり」を施設面から支援するとともに、全市的な見地からスポーツ施設整備のあり方や既存施設の利活用方法などを明らかにする。



① 整備方針の決定

(1) 整備についての基本的な考え方

本市ではこれまで、健康づくりから全国レベルの大会まで多種多様な市民ニーズに応じたスポーツ施設の整備を行い、スポーツの振興を図ってきました。

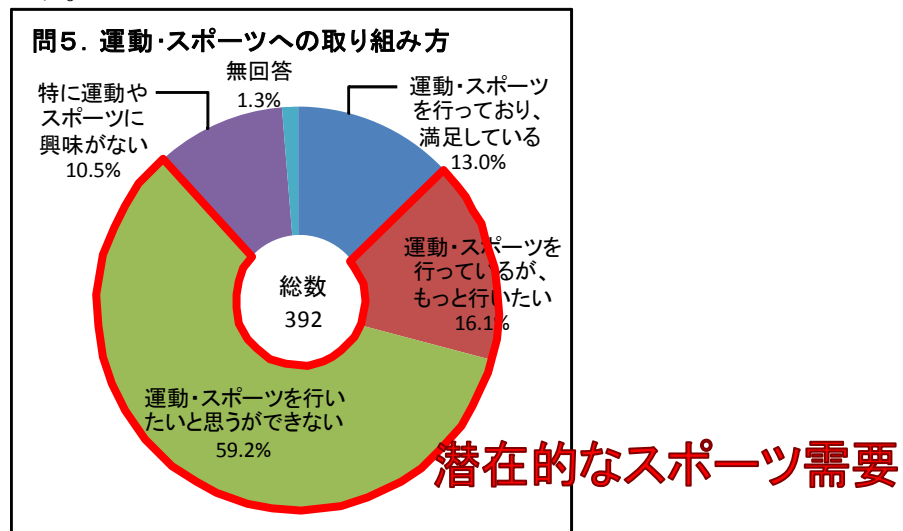
長岡市民の運動・スポーツの取り組み方についてアンケート結果をみると、「運動・スポーツを行っており満足している」は13%ほどしかいませんが、「運動・スポーツをもっと行いたい、行いたいと思うができない」という潜在的なスポーツ需要は75%を占めています。

市民が自らスポーツを楽しみ健康で生きがいを感じるまちづくりを進めるためには、市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむ仕組みづくりを行う必要があります。

今後とも、さらなるスポーツの振興を図るためにも、スポーツ施設の整備は必要ですが、現在の財政状況を考えると、新規施設を積極的に整備していくことは難しい状況です。

当面は既存施設の設備改修や備品の充実など利便性の向上を図り、それでは補えない部分については、新規施設の整備を慎重に計画的に進めていくことが必要となります。そこで、今後の設備の改修・備品の充実・新規施設の整備について、基本的な考え方まとめ、計画的に進めていきます。

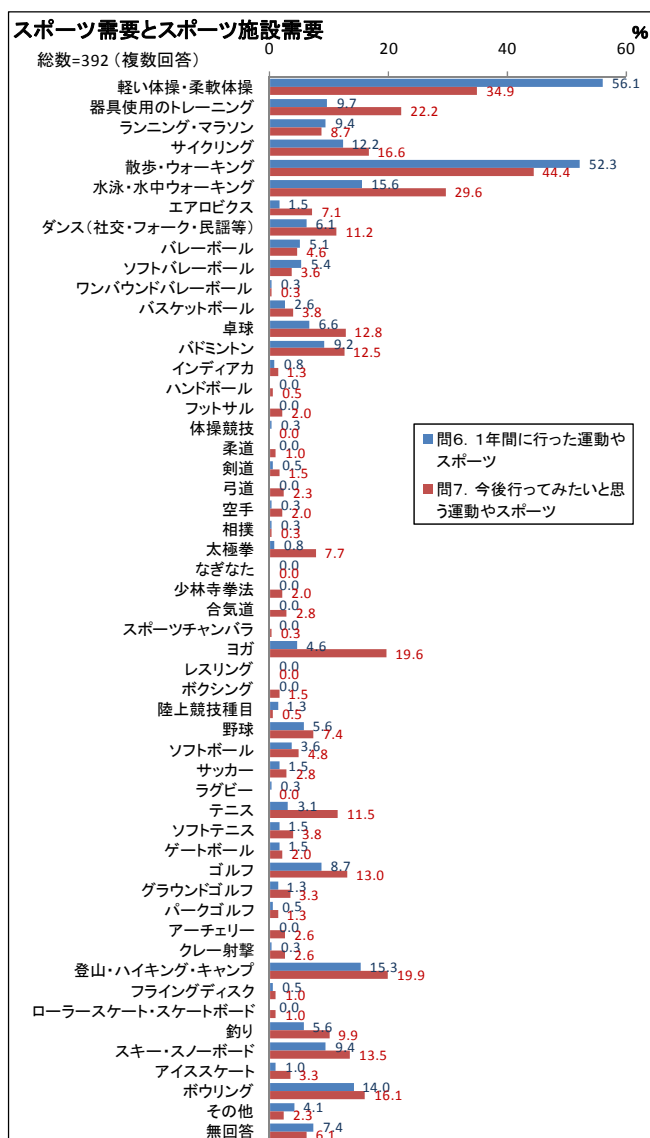
また、市民ニーズを的確に捉えながら、より弾力的な考え方で施設利用の可能性を引き出していくため、施設の有効利用についても検討を進めていきます。



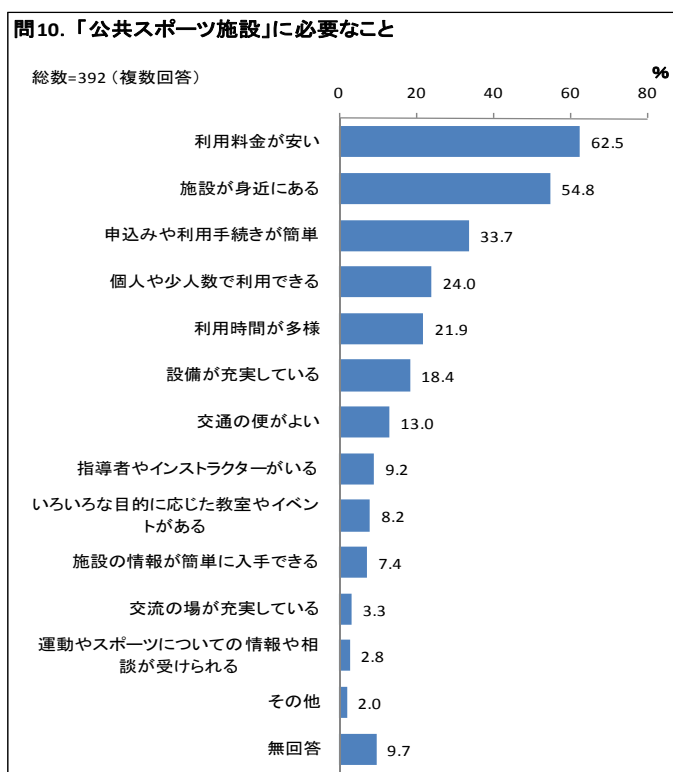
○「利便性の向上を図る！」

- 個人でも気軽に使用できる施設
- トイレやシャワーなどの付帯設備の整った施設
- 障害者や高齢者のスポーツ活動にも配慮した施設
- 施設の規模に応じたゆとりある駐車場の整備に配慮

1年間に行った運動・スポーツや、今後行ってみたいスポーツをみると、「軽い体操・柔軟体操」「散歩・ウォーキング」など施設を必要とせず、気軽にできるものが高い割合を示していますが、今後行ってみたいと思うスポーツでは、「水中・水泳ウォーキング」「器具使用のトレーニング」「ヨガ」などの需要が高まっているため、このような個人でも気軽に使用できる施設整備をソフト事業と併せて進めていきます。

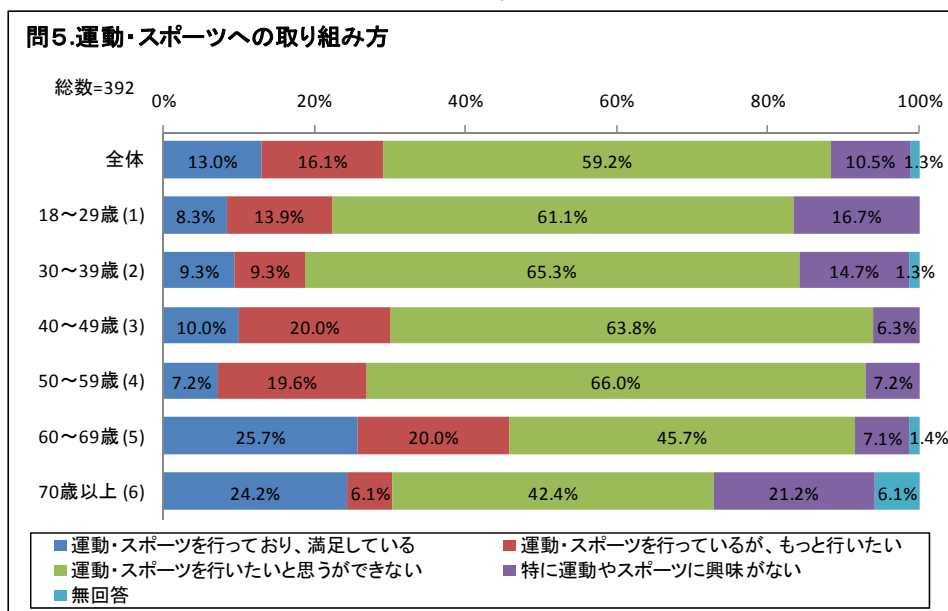


公共スポーツで必要なことについて、設備内容の面では、「個人や少数で利用できる」「設備が充実している」ことが求められています。そこで、個人利用を促すような設備やスポーツ環境向上のための付帯施設の充実を図ります。



長岡市スポーツ振興基本計画（平成20年3月策定）の基本方策の1つである「するスポーツの振興」においては、市民一人ひとりが生涯にわたって運動・スポーツ活動に親しむため、各ライフステージにおける運動・スポーツ活動との関わりに基づいた生涯スポーツ社会形成のための施策を展開するとしています。

年代別の運動・スポーツの取り組み方をみると、60歳以上で運動している方は他の年代に比べて多くなっています。そこで、誰もが使いやすいよう高齢者や障害者のスポーツ活動に配慮した施設とします。



ほとんどのスポーツ施設には駐車場が整備されていますが、利用者が集中する日や大会の開催日などは駐車場が不足し、周辺道路への不法駐車などが懸念されます。

そこで、新たに整備するスポーツ施設では、施設規模に応じたゆとりある駐車場の整備に配慮し、既存のスポーツ施設では、大会などの規模に応じて他の公共施設駐車場への誘導や臨時駐車場の確保など、主催者との連携を図ります。

「施設を有効に活用する！」

- 多目的に使用できるよう工夫した施設
- 災害時の避難所や防災拠点としての機能を持つ施設

長岡市のスポーツ施設では、多目的広場や多目的に利用できる体育館が多く整備されています。

スポーツ施設については、整備の目的に応じた利用促進を図った上で、さらなる有効活用を進めるための柔軟な活用も必要です。

新たな目的のために施設を建設するのではなく、施設を多目的に利用することで、住民の多様なニーズに応え、身近にスポーツできる環境を整えていきます。

また、地震や災害時の避難場所や防災拠点として利用できるよう、機能の充実を図ります。

(2) 施設の目的に応じた整備方針

スポーツ施設の整備については、施設の対象エリアや歴史的背景などを考慮し、下記の3つの整備方針に区分し、施設の目的に応じた整備を進めていきます。

● 全国大会や県大会などの大規模大会を想定した施設

市内だけでなく市外や県外からの使用を想定した施設として、交通アクセスの良い場所に配置されるべき施設であることから、主に長岡地域に集約し、市民体育館や新設する長岡ニュータウン運動公園などを位置づけ、長岡市のスポーツの拠点施設として整備を進めます。

市民体育館、厚生会館（シティホール）、長岡ニュータウン運動公園（新設予定）、陸上競技場、悠久山野球場、希望が丘テニス場、悠久山プール（ダイエープロビスフェニックスプール）

● 地域の核となる施設や自然特性を利用した施設

越路体育館、栃尾体育館などの地域の核となる施設や、河川公園、海浜公園、スキー場などの自然特性を利用した屋外施設を位置づけ、各種市内大会や地域イベントなどにも使用できる施設として整備を進めます。

北部体育館、南部体育館、中之島体育館（改築予定）、越路体育館、みしま体育館、山古志体育館、栃尾体育館、与板体育館、信濃川河川公園、越路河川公園、おぐに運動公園、寺泊海浜公園、三島野球場、和島野球場、与板スポーツ広場、長岡市営スキー場、古志高原スキー場、栃尾ファミリースキー場

● 市民の身近な施設

市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設として、公共スポーツ施設のほか小中学校の体育館やグラウンドなどを位置づけ、だれもが使用しやすい環境整備を進めます。

- ・ 公共スポーツ施設
- ・ 小中学校体育館やグラウンド

(3) 必要性に応じた整備方針

本市には、多くの公共スポーツ施設が整備されていますが、建設後30年以上経過した施設や、極めて使用頻度の低い施設など、様々な問題を含む施設がみられます。

そこで、今後の施設整備の方針について、施設の内容や老朽化の度合・使用頻度・施設配置などから下記の3つに区分し、必要性に応じた整備方針を検討します。

● 廃止・統合を視野に入れた施設

老朽化した施設の中で、今後改修を行っても施設の安全性が確保できない施設や、極めて使用頻度の低い施設などを対象とし、安全を確保するための必要最低限の維持管理を行いながら、施設の必要性などを慎重に検討していきます。

● 機能充実を図る施設

既存施設のうち廃止・統合を視野に入れた施設を除く全ての施設を対象とし、施設の目的や使用状況に応じて改修や備品の更新などを行い、機能の充実を進めていきます。また、全庁的に進めている市有施設保全推進会議や保全・安全推進委員会での検討結果を踏まえ、適切な施設管理を行います。

また、機能充実を図る際に、ひとつの種目に特化した施設整備など、施設の状況やニーズを踏まえながら検討していきます。

● 新たに整備する施設

既存施設の部分改修では補えない施設や特定種目の専用施設などについて、配置や機能など十分に検討を重ね、計画的に整備を行います。

現在計画が進んでいる長岡ニュータウン運動公園は、度重なる水害に遭っている河川敷運動施設の機能移転を行うため、屋外スポーツ施設の新たな拠点施設として整備を行います。

また、建設後50年以上経過している中之島体育館は、一部の改修ではスポーツ施設としての安全性が維持できなくなってきたため、現在全面改築の検討を進めています。

なお、以前から要望のある川西地域の体育館建設については、体育館の配置バランスなどを考慮し、引続き検討を進めていきます。

② 利活用方法

(1) 機能の追加による利活用

スポーツ振興基本計画の基本目標である「市民が自らスポーツを楽しみ健康で生きがいを感じるまちづくり」を進めるためには、いつでも気軽に使用できるようなスポーツ施設が求められます。

しかし、市内の多くの施設では、スポーツ種目に特化しない健康・体力づくりや軽スポーツなどの、個人でも気軽に使用できる設備などがないため、平日の日中などは、使用者が一人もいない状況がみられます。

そこで、下記のように個人や少人数での使用が気軽に出来るような機能を追加することで、既存施設の利活用を検討します。

● 個人や少人数で使用できる備品の整備

備品の整備は、施設の改修などに比べ比較的少ない費用で出来るため、多くの施設での実施が可能です。

たとえば、市民体育館などで公式戦には使用できなくなった卓球台は、新しいものに更新した際に、卓球台のない施設に設置すれば十分に活用できます。このような施設間の備品の移動なども含み、全市的な観点から備品の整備を進め、既存施設の利活用を検討します。

● 健康・体力づくり施設の整備

市民からの要望が多いトレーニング施設などの整備は、市民の健康・体力づくりに役立つことと、施設の付加価値を高め使用率の向上を図る目的で検討を進めていきます。

また、スポーツ施設や他の公共施設の中で空いている部分や部屋、敷地等について、施設の管理運営上支障がない範囲で積極的な活用を図ります。

表—1年間にいった運動やスポーツ（問6）、今後行ってみたいと思う運動やスポーツ（問7）の合計

順位	スポーツ種類	1年間にいった運動やスポーツ (%)	今後やってみたい運動やスポーツ (%)	合計
1	散歩・ウォーキング	52.3	44.4	96.7
2	軽い体操・柔軟体操	56.1	34.9	91.1
3	水泳・水中ウォーキング	15.6	29.6	45.2
4	登山・ハイキング・キャンプ	15.3	19.9	35.2
5	器具使用のトレーニング	9.7	22.2	31.9
6	ボウリング	14.0	16.1	30.1
7	サイクリング	12.2	16.6	28.8
8	ヨガ	4.6	19.6	24.2
9	スキー・スノーボード	9.4	13.5	23.0
10	バドミントン	9.2	12.5	21.7

※割合は回答総数に占める割合を示す

(2) 管理運営方法の見直しによる利活用

現在の各施設の管理運営方法は、地域や施設によって違いがあるため、施設の利活用を有効に進めるうえで、機能の追加と併せて下記のような見直しを行います。

● 適切な管理体制

各施設の利活用を進めていくうえで、施設の規模や内容に応じた管理体制が求められるため、無人でも良い施設なのか、施設管理とソフト事業に対応した職員が必要なのかなど、施設ごとに方針を定めます。

しかし、適切な管理体制には人件費などの費用がかかるため、今後、地域の方や使用者団体による管理なども含めて、気軽に利用できる施設とするための検討を進めていきます。

● 個人使用専用スペースの確保

少人数でも気軽に施設を使用するためには、予約をしなくてもその施設に行けばいつでもスポーツができる環境を整えることが必要です。個人使用専用スペースを設けたり、団体使用の少ない日などを個人開放日とすることで、気軽に施設を使うことができます。

● ソフト事業の展開

現在、長岡地域などでは、体育協会や指定管理者が主催するスポーツ教室などを開催しており、たいへん多くの方が参加していますので、平日の日中に利用の少ない施設などでソフト事業を展開することで、市民の健康増進やスポーツ振興を図り、施設の利活用を進めていきます。

また、ソフト事業を行う上で重要となる人材育成について、施設の利活用と併せて進めていきたい。

※ 長岡市体育協会が行っているスポーツ教室の一例

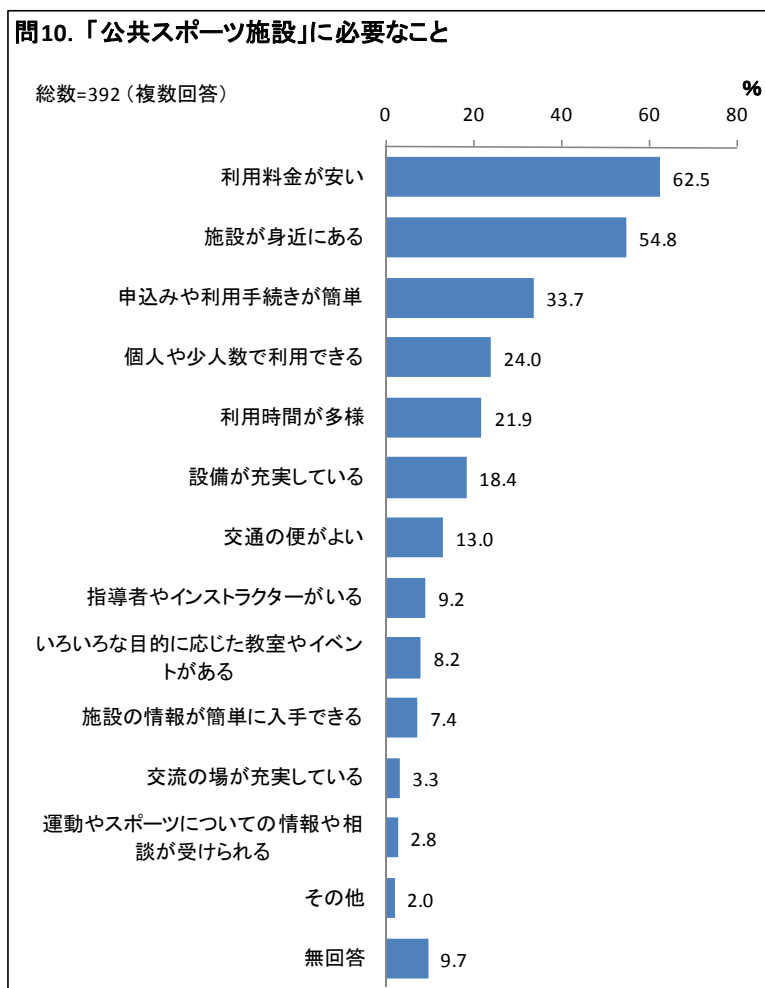
- ・ マスターズ（おおむね55歳以上の方対象）
- ・ レディース（女性対象）
- ・ めばえ、ひよこ（1～6歳児とその保護者を対象）

● 利用手続き方法の見直しと施設情報の提供

職員が常駐しない公園などの屋外スポーツ施設では、施設内に申請方法や窓口などが表示されていない施設もあり、一般市民には手続きの方法が分かりづらくなっており、アンケートでは、公共スポーツ施設に必要なこととして、「申し込みや利用手続きが簡単である」ことの要望が高くなっています。

そこで、利用する方の立場に立ち、わかりやすい情報提供や、利用者意見を反映しながら、利用手続きや利用時間帯等について見直しや改善を図ります。

また、コミュニティ施設や公園などにおいて、設置目的を損なわない範囲で、広く市民が多様な活動に利用できるよう、市民に様々なスポーツ活動の情報を提供していきます。



③ 財政負担減

(1) 管理運営方法の見直し

現在の厳しい財政状況の中で、スポーツ施設の整備を進め既存施設の利活用を図るためには、より少ない費用で多くの効果をあげることが必要です。

まずは、歳出の抑制を行うために管理運営方法を見直し、指定管理者制度の導入を含め、効率的な施設管理を進めていきます。

● 指定管理者制度の導入

多様化している市民ニーズに効率的に対応し、市民サービスの向上と経費の縮減を図るために、指定管理者制度の導入を進め、市と民間が協力し適切な管理運営を行います。

しかし、全ての施設に一律に導入する訳ではなく、民間委託や民営化に適する施設や業務、費用対効果などを十分検討します。

● 地域の方やボランティアによる管理運営

指定管理者制度には不向きな施設などを対象にし、コミュニティ施設としての地域による管理運営や、使用者団体による管理運営について、体制や方法などの検討を進めます。

一部の施設では地域による管理を行っており、施設管理や受付業務などを行っています。

(2) 使用料の平準化

現在、市内の体育施設の使用料は、合併前からの変更がなく、各地域により差が生じています。合併後3年を経過し、使用料の平準化は避けて通れない課題となっています。

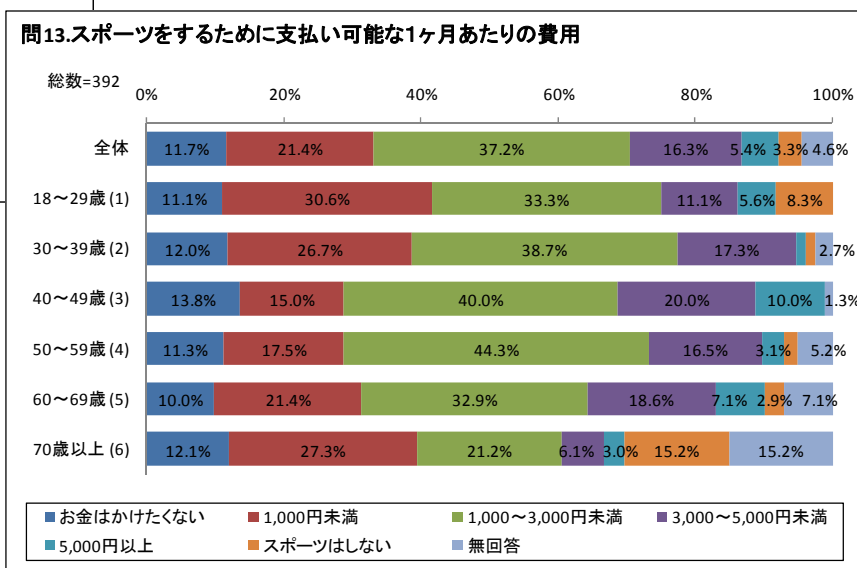
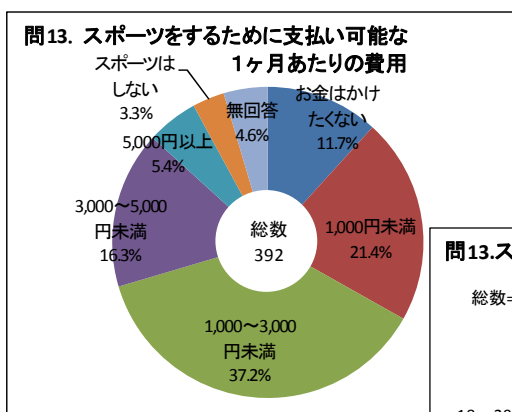
そこで、下記のとおり使用料についてのポイントを整理し、市民への十分な周知を行いながら、使用料平準化の検討を進めていきます。

● 規模や内容による適切な使用料設定

アンケートでは、公共スポーツ施設では、料金が安いことが求められているものの、スポーツをするために支払い可能な費用（1ヶ月）として、千円から三千円程度の割合が最も多く、お金をかけてもスポーツを楽しみたいという結果が出ています。

市内のスポーツ施設は、それぞれに使用料が設定されていますが、同様のスポーツ利用でも施設や地域によって料金設定が異なっています。使用料の平準化については、単純に全ての施設を一律に行うのではなく、施設の規模や内容に見合う適正な利用料金の設定を行います。

また、無料施設については、機能の追加や改修などを行ったうえで有料にするなど、今まで無料で使用していた方の心情に配慮し、検討を進めていきます。



● 個人使用料の設定

現在は、団体使用も無料の施設が多いため、個人使用も無料で行っている施設が多い状況です。団体による専用使用料のみで個人使用料を定めていない施設が多いため、この平準化の際に、個人使用に適した施設については、適切な個人使用料を設定します。

● 減免基準の統一

使用料の設定だけではなく、減免の基準にも各地域でバラツキがあるため、使用料平準化と併せ、全額免除の基準など全市的な統一が必要です。

その中で、小中学生や福祉団体のスポーツ活動など、免除すべき団体や活動などを十分に検討し、各地域の実情なども考慮したうえで統一を行います。